

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公表番号】特表2013-518671(P2013-518671A)

【公表日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2013-026

【出願番号】特願2012-552041(P2012-552041)

【国際特許分類】

A 61 F 2/24 (2006.01)

【F I】

A 61 F 2/24

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前方/後方交連(A/P交連)、後方/中隔交連(P/S交連)および中隔/前方交連(S/A交連)でそれぞれ連結された前方弁尖、後方弁尖および中隔弁尖を含む三尖弁の弁輪に取り付けるための弁形成リングであって、

中央部分ならびに第1および第2の端部分を含む細長い縫合可能材料チューブと、

チューブの中央部分に収容され、該中央部分の長さにわたって延びる弧状補強材であって、チューブに対する補強材の円周方向の移動を防ぐために、中央部分内に周方向の移動を拘束されている弧状補強材と、を備え、

前記チューブの第1と第2の端部分に補強材が無く、前記第1と第2の端は軸線方向に変形可能である、

ことを特徴とする弁形成リング。

【請求項2】

弁形成リングが三尖弁の弁輪に作動的に取り付けられ、その中央部分が、S/P交連の周辺からA/P交連までの範囲に及ぶように形成されている、

請求項1に記載の弁形成リング。

【請求項3】

弧状補強材が、後方半径を有する後方部分および前方半径を有する前方部分を含み、前方半径が後方半径よりも大きい、

請求項1に記載の弁形成リング。

【請求項4】

後方半径および前方半径が、弁形成リングが三尖弁の弁輪に作動的に取り付けられ、後方半径が、拡張前の状態の少なくとも弁輪の後方部分に適合し、前方半径が、拡張前の状態の弁輪の前方部分の少なくとも一部に適合するように選択される、

請求項3に記載の弁形成リング。

【請求項5】

第1と第2の端が、軸線方向に充分に変形可能であり、それにより、弁形成リングが作動的に三尖弁の弁輪に取り付けられた場合、第1と第2の端が弧状補強材により定まる平面より容易に逸脱して、正常な動作と実質的に干渉をせずに、三尖弁の解剖学的形態に適合することができる、

請求項 1 に記載の弁形成リング。

【請求項 6】

細長い縫合可能材料チューブが、弧状補強材で定まる平面内で C 形状に熱硬化する編んだ熱硬化性材料を含む、

請求項 1 に記載の弁形成リング。

【請求項 7】

C の開口部が弁形成リングの公称寸法の約 50 % 超の長さを有するギャップを規定する、

請求項 6 に記載の弁形成リング。

【請求項 8】

ギャップが公称寸法の約 60 % の長さである、

請求項 7 に記載の弁形成リング。

【請求項 9】

弧状補強材が、弧状補強材の各端での縫合線により中央部分内に周方向移動を拘束されている、

請求項 1 に記載の弁形成リング。

【請求項 10】

各第 1 と第 2 の端部分に X 線マーカをさらに含む、

請求項 1 に記載の弁形成リング。

【請求項 11】

X 線マーカが、軸線方向および半径方向に容易に変形可能である、

請求項 10 に記載の弁形成リング。

【請求項 12】

第 1 と第 2 の端部分が、軸線方向および半径方向に容易に変形可能である、

請求項 1 に記載の弁形成リング。

【請求項 13】

周方向に間隔をあけて設けた約 11 以下の取り付け縫合糸をさらに含む、

請求項 1 に記載の弁形成リング。

【請求項 14】

弧状補強材が弧状補強材の各端の縫合線により縫合可能材料に固定される、

請求項 8 に記載の弁形成リング。